

事業要項

1.地域社会への医療の安定供給に関する事業

- (1)ネットワーク等を活用しての地域の医療情報、医師求人情報の収集と開示
- (2)地域医療安定へ向けての県、市町村及び医療関連団体間の情報交換に対する支援
- (3)新潟県内の病診連携など診療体系改善に関する情報交換
- (4)医師養成修学資金貸与事業

新潟大学医学生・県外国公立大学医学生対象 月額 15 万円

県外私立大学医学生対象 月額 30 万円

(最長 6 年間貸与、最長 9 年間の義務勤務後は返済の必要なし)

2.医学及び医療の振興に必要な教育・研究及び学会等に対する助成

- 1.若手の基礎医学、臨床医学、予防医学研究者への奨励金支給
- 2.国際協力・国際交流への助成
- 3.指定研究助成金の交付
- 4.卒前・卒後の医学教育推進のための助成
- 5.医科系大学教授による卒前・卒後の医学教育及び研修に関する情報交換

3.臨床研修体制の整備に対する助成等

- (1)新潟県での臨床研修希望者に対する情報提供と財政的支援
新潟県で臨床研修を受ける研修医で研修修了後、県内で医師として勤務することを条件として奨学金を支給(月額 5 万円、2 年間)
- (2)臨床研修体制、大学院大学のシステム情報提供
- (3)大学、臨床研修病院の医師を対象とした臨床研修指導医講習会への支援

4.医療関係者への医学・医療情報の提供に関する事業

- (1)医師からの医療に関する相談対応と先端医療の情報提供
- (2)最先端医療に関するシンポジウム、研究会開催の助成

5.県民の健康教育の普及向上に関する事業

- (1)市民公開講座及び大学公開講座への講師派遣を含む助成
- (2)先端医療普及のための啓発活動に対する支援
- (3)医学資料保存への支援

6.先端的医療技術の産官学連携に関する事業

先端的医療技術の向上発展に関する産官学連携事業への支援

7.その他目的達成に必要な事業

- (1)賛助会員拡大のための広報活動
- (2)事業年報の発行